



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

兵庫県育成会施設保護者協議会

〒659

芦屋市楠町16番5号

発行責任者 堺 執

印刷所 株式会社アカツキ印刷

〒652

神戸市兵庫区荒田町1丁目2-10

電話 (078) 511-8470

「震災その後」

兵庫県精神薄弱者愛護協会

会長 堺

執

震災で大打撃を受けた阪神高速道路が九月三〇日に全線が開通しました。一年八ヶ月余りが経過して復旧にこぎつけたわけです。阪神間の物流がスピードアップし復興へ加速がつくものと思われまます。

先月九月一日の防災の日に平成八年度の防災功労賞（内閣総理大臣賞）に私共の県愛護協会が受賞いたしました。また、その一週間前には同じ理由で厚生大臣感謝状をお受け致しました。会長施設が倒壊し事務局機能が麻痺していた中で県内の役員を中心に連絡、調整そして支援へと機敏に動いたあの底力は忘れることはできません。また、大阪愛護を中心とした近畿地区そして、日本愛護の伝統の力が発揮されました。それら全てを含んだ今回の表彰、感謝状であると受けとめたと思います。関係者の皆様方に紙面をお借りして厚くお礼を申し上げます。

次に震災についてこれまで色々な場面を通して訴え続けてまいりました。

たが特に民間施設として三点にしばって提言したいと思っています。①各法人の定款に記されてある基本財産が大規模災害により損害を受けた時は復旧費の全額を保障されたいこと。②施設整備費の内法人の自己資金分及び基準面積外の再建資金分の費用を減価償却制度等によって対処できるような会計上の措置を計られたい。③大規模災害時における施設利用者が処遇の低下を来されないようチェックする機関をつくること。復旧に七日以上を要する時は他施設へ移動させる等の措置をとること。以上であります。が今回、三田谷学園の例を記しておきますと、被災総額約一億二千万円、内、国庫補助二千八百万円、その入金日は一年四ヶ月後の五月三十日というあり様でした。国に代わって事業をさせていただく施設ですら現実はこの通りであります。責任ある国の姿勢を強く問いたいと思います。

さて、昨年の暮れに出された「障

害者プラン」についてはすでに皆様よくご存知のことではありますが、兵庫県も財政難の中、障害者福祉の具体的実施に力を入れていただきたいところ。世の中は高齢化社会に対応する施策づくり、とりわけ介護保険制度へ感心の高さを示しています。が障害者問題もプランの検証、見直しをし、より中広く充実した内容の新ノーマライゼーションプランが三年先には出されるのではないでしょう。

施設が抱える現実の問題は、運営基盤の違いによって、種別によって、また地域によって温度差はあるものの、高齢化対策、そして重度化対策、も実験段階から実施の段階にきていくと思います。そして、処遇を低下させずに週四十時間勤務体制でいくためには運営の合理化をはかりパート、非常勤の採用はもとより経費の見直しが必要となつてまいります。質の良いサービスを提供するための競争の原理が入り込んでまいります。サービスをやる側の絶対量がまだまだ不足している中であつて周囲を見つめることを求められます。

県愛護協会も自身の組織を見直しつつ関連する諸団体、特に手をつなぐ育成会とは連携を深めつつ共に歩んでまいりたいと思います。県内の施設職員の日々の働きに感謝しつつ…。

第五回

ひょうご・ゆうあいスポーツ大会

平成八年五月十一日(土) 高砂市総合運動公園陸上競技場を中心に五ヶ所の会場において第五回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会が開催されました。

この大会は知的障害者のスポーツの一層の発展を図るとともに、広く県民の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的としています。

主催は兵庫県・高砂市・兵庫県精神薄弱者愛護協会・(財)兵庫県手をつなぐ育成会・(財)兵庫県障害者スポーツ協会です。

本大会は開催地のご協力を得て行われますが、特に今回は高砂市においては二度目ということもあり、高砂市及び高砂市社会福祉協議会の物・心両面にわたる絶大な協力と地元の体育協会をはじめ各競技団体の強力なご支援を得ることが出来ました。

大会当日は、県下各地から選手一九六一名、職員六四〇名、保護者二八四名の計二八八五名と多数のボラ

ンティアが青空の下に集い、熱戦と交流が繰り広げられました。

大会会長、副会長挨拶、来賓紹介、兵庫県障害者スポーツ功労賞表彰と続き、あかりの家丸山茂樹さんによる元気な選手宣言で大会の幕が開かれました。



各競技とも年々充実し、高砂市総合運動公園陸上競技場では、一五〇〇m走、八〇〇m走など七つのトラック競技をはじめ、走り幅跳び、走り高跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、フライングディスクが行われ

ました。サブグラウンドでは団体競技のサッカー、ソフトボール、フットベースボールが行われました。また卓球は高砂勤労者体育センター、水泳は県立東播磨青年館、ボーリングは加古川セブンボール、バレーボールとバスケットボールは高砂市総合体育館で各競技が行われました。団体競技の結果は以下の通りです。

●バレーボール 男子

- 一位 県立高等養護学校
- 二位 三美学苑

●バレーボール 女子

- 一位 県立高等養護学校

●ソフトボール

- 一位 友に歩む会
- 二位 養徳会
- 三位 春日育成苑 三美育成苑

●フットベースボール

- 一位 さつき園
- 二位 六甲園
- 三位 もみじ会

●バスケットボール 男子

- 一位 共に歩む会
- 二位 神戸明生園

●バスケットボール 女子

●サッカー

- 一位 もみじ会
- 二位 共に歩む会
- 一位 共に歩む会
- 二位 もみじ会
- 三位 県立いなみ野養護学校

ひょうご・ゆうあいスポーツ大会も五回目となり、本人や関係者の間で定着してきました。しかし、本大会がより充実する為に二つの提案をしたいと思っています。一つは次期会場の決定を少なくとも一年前にしておく事、二つ目は体育協会や各競技団体との関係を県レベルで調整しておく事です。

今後この大会が知的障害者のスポーツ振興に寄与できるよう皆様のご協力をよろしくお願い致します。

お知らせ

第6回ひょうご・ゆうあい
スポーツ大会

日程 平成9年4月26日(土)
(予備日:4月27日)

会場 三木市

(文責 スポーツ担当 福田和臣)

平成八年度 県愛護協会総会開かれる

平成八年度兵庫県愛護協会総会が四月二十四日(水)「六甲荘」において開かれた。総会に先立ち、兵庫県福祉部・大西孝障害福祉課長、神戸市障害福祉部・吉岡崇育成課長、兵庫県社協・福富佑吉常務理事、神戸市社協・松田安修常務理事よりご祝辞をいただき、来賓者の紹介を行った。次いで会長より五十名の永年勤続職員へ感謝状贈呈を行い、総会に入った。出席百二十二名、委任状四十六名、計百六十八名となり総会は成立し、伊達一美丸山学園々長を議長に選出した後議事に移った。

まず、平成七年度事業報告及び決算報告・監査報告の承認がなされ、引続き任期満了に伴う役員の改選が行われ、別記の通り新役員が選出された。最後に平成八年度の事業計画案と予算案の審議に移り原案通り承認された。

以上の審議の後、野田副会長の挨拶で十五時五十分閉会した。

平成八・九年度 県愛護協会新任役員

▽会長

堺 敦 (三田谷学園園長)

▽副会長

・阪丹但地区 藤田 隆治 (一羊園園長)

・播磨地区 野田 稔夫 (三木精愛園園長)

・神戸地区 松尾 静子 (あさぎりの里園長)

・公立施設 伊達 一美 (丸山学園園長)

▽部会長

・児童施設部会 橋本 政三 (春日学園園長)

・児童通園施設部会 梅田 華栄 (つつじ学園園長)

・入所更生施設部会 蓬萊 和裕 (希望の郷園長)

・通所更生施設部会 酒井 稔 (多紀郡通園センター園長)

・入所授産施設部会 小西 勝 (尼崎武庫川園松の園園長)

・通所授産施設部会 瓦田 信之 (ワークセンターひょうご園長)

・通勤寮部会 辻田 増雄 (あけぼの寮寮長)

・職員部会 森島 誠二 (ななくさ新生園)

▽監事

施設代表 大野セツ子 (ワークプラザ宝塚園長)

職員代表 川口 精蔵 (砂子療育園)

▽委員長

・研修担当 婦木 治 (三美学苑苑長)

・医療担当 福田 和臣 (愛心園園長)

・スポーツ担当 井上 久芳 (ななくさ育成園園長)

・広報担当 野崎 陸夫 (清心ホーム園長)

▽事務局長 石割 徹 (三田谷学園)

追記

神戸地区副会長は神戸市愛護協会

からの選出待ちのため当初空席であったが、松尾静子氏が就任した。総会後の役員会にて次の委員が選ばれ就任した。

広報担当委員長は藤田副会長が兼任となっていたが、野崎陸夫氏(前副会長)が選出され交替した。

スポーツ担当委員長に井上久芳氏が役員会にて選出された。尚、福田和臣委員長は医療担当専任となった。



移転のお知らせ

すずかけ第2作業所が震災のため左記の住所へ移転しましたのでお知らせ致します。

住所 〒662 西宮市西宮浜

3丁目14番1

電話 (0798)

3412695

新任職員研修会報告

研修委員会 婦木 治

——アンケート調査にみる新任職員の意識と実態——

毎年恒例になっていきます新任職員研修会を今年度は、六月二十五日に三木市立教育センターにおいて実施しました。参加者は百名を数え年々増加しております。

この研修会において10項目のアンケート調査を実施しました。この結果が新任職員の意識を知る上でかなり参考になるものと思えますので簡単に集計してみました。

①施設に勤務して一番困っていることは——

- ①利用者とのコミュニケーション
- ②訴えや不安定の内容が理解出来ない。問題行動の対処法
- ③利用者処遇に職員間に一貫性がない

③職員間の人間関係・特に上司
④どの程度の年齢で対処するのか
⑤特に知りたい知識や情報・体験したいこと——

- ①自閉症についての知識
- ②言葉がけの方法・処遇方法について・指導の程度
- ③問題行動についての知識と事例と対処

③地域で生活を送るための諸条件
④知的障害を持つ人と関わる上で一番大切なと思うこと・意識していること——

- ①同じ大人としての視点を基本に客観的援助の心がける
- ②本人のとって今何が必要か、何が問題かをきちんと見極める
- ③個人としての存在を尊重し、ゆつくりと同じ目線で行動を共にする。

④処遇上苦心していることは——

- ①意思疎通の難しい人への対応
- ②業務に追われてしまい、ゆつくりとかわる時間が無い
- ③精神的に不安定な人への言葉がけと対応

③食事の介助 ④排泄・失禁
⑤施設処遇で感じているところ——

- ①集団生活がゆえにがまんしてもらうことが多い
- ②職員主体になっている
- ③毎日が単調で新しい取り組みがない

③若い人と高齢の人との生活リズムが同じで高齢者にはづらい部分がある
④これが本人が一番望んでいる最良の処遇なのか

紙面の都合で全部は紹介出来ませんが、新任職員の本音の一部として、施設運営者及び先輩職員は認識しなくてはならないと思う。

施設実態

調査委員会報告

報告者 蓬萊 和裕

堺会長から「我々は普段、あの施設は重度者が多いから大変だと少ないからどうなのとよく言う。しかし、何を基準にして判断するのか。皆、それぞれ主観的に判断しているに過ぎず統一性がない。だから、行政に對し処遇の充実を訴えても説得力がないのだ。至急、誰もが客観的に判断できる共通の尺度をつくる必要がある」と言われ、昨年度末より準備委員会を開き発足したのが「施設実態調査委員会」です。メンバーは、委員長として県愛護の研修委員長の婦木園長があたり、委員として愛心園福田園長、希望の郷蓬萊園長、愛心園竹林指導員、坂本指導員、ルネス藤本指導員、いちかわ園内井指導員、希望の郷河原総務課長の8名。更に、関西医科大学上田照子先生と大阪教育大学真城知巳先生にオブザーバーとして参加していただいています。

施設に措置されるときには更生相談所の判定を受けます。その判定書には、障害の状態が記されており、対象者は軽度、中度、重度の3段階の何れかに分類されます。判断基準

は存在するのです。しかし、問題はこの基準が現場ではあまり意味をなさないと言うことです。もう、説明するまでもないと思いますが、手の掛からない重度判定の方がいたり、逆に判定は軽度であるのに目が離せないと言ったケースはどの施設も経験されていると思います。では、なぜこのようなことが起こるのでしょいか。私たちはここから出発しました。

重度、軽度といっても合わせる尺度によって異なります。更生相談所の判定は、個々人の障害の程度を状態により階層化して表しています。つまり「介護」の度合で判断します。この判断の基準がないのです。そこで今我々は、障害の程度を状態ではなく、介護度に落とす方法を考えています。まず、具体的に介護が必要と思われる項目を上げる作業を行っています。各施設に協力を仰ぎ調査を実施したいとも考えています。次に、それらの項目を介護度数として数値化する作業があります。最終的には、各施設の介護度数と個人の介護度数が掌握でき、各施設間で比較検討ができるようにと考えています。また、今後、各施設にご協力をお願いいたします。

施設保護者協議会

兵庫県手をつなぐ育成会
常務理事 藤井 勲

藤井 勲

兵庫県精神薄弱者施設保護者協議会は、県下の施設に入所、通所している知的障害者の保護者で構成している会であります。

平成六年度に規約の改正、プロックの再編成、事業の再検討等を全面的に行い、池田会長のもとに活発な行動を行っております。

最近の活動をご報告し、各施設長様、保護者会長様の一段のご協力をお願いいたします。

年度当初の理事会・評議員会

六月七日(金) 神戸市内の兵庫勤労センター及び神戸市立中部障害者福祉センターにおいて開催されました。

午前中は、平成七年度の事業報告、会計報告と平成八年度の事業計画、会計予算の審議がなされいづれも承認されました。

本年度事業

〈基本方針〉

「障害者基本法」や「兵庫県障害者新長期計画」に基づき障害者福祉の推進において地域の役割が重要になり、施設は地域福祉の拠点となつ

ています。

施設利用者が一人の社会人として自らの意志を表現し、施設の中にあつても豊かな人生が過ごせるという目標を達成するため、施設保護者協議会は一層活発な活動をせねばならないと思います。

また、今回の大震災の貴重な体験を無駄にすることなく、施設の安全性向上のためにも親として率直な意見を述べねばならないと思います。

〈事業活動〉

1. 財政基盤の確立と組織の活性化
2. 障害者福祉に関する情報の提供
3. 施設利用者の意志の尊重、人権尊重、権利擁護
4. 研修の充実
5. 県施設入所者等互助会の事業推進協力と加入促進
6. 地区育成会への加入促進
7. ひょうご・ゆうあい音楽祭及びひょうご・ゆうあいスポーツ大会への参加協力

特にブロック研修については昨年よりも研修会の幅を広げ、各施設より可能な限り、多数の会員に参加して頂くよう体制を整え、内容も充実

して実地するようになりました。

当日、出席者がブロック別に分かれ、施設保護者会の情報交換やブロック研修会の会場、内容等の打合せも時間をかけて行われました。

午後は、会場をＪＲ兵庫駅前のキャナルタウンに四月から開設された神戸市立中部障害者福祉センターに移動し、施設見学と講演を拝聴した。

この神戸市立中部障害者福祉センターには、知的障害者通所更生施設「自立センターひょうご」、知的障害者通所授産施設「ワークセンターひょうご」、「ひょうご知的障害者デイサービス」等が設けられている。キャナルタウンと言う高層住宅の中に設けられた障害者施設は従来の施設のイメージを破るものであり、神戸市の障害福祉の方針が具現化されています。

新しい施設で生き生きと作業に励む利用者や指導員の姿に感動しながらゆつくりと施設を見学しました。

全面的なご協力を賜りました自立センターひょうごの高野所長、ワークセンターひょうごの互田所長に厚くお礼申し上げます。

ブロック研修会

本年度のブロック研修会の重点として①施設間情報の交流②人権擁護問題③財産管理問題④就労に向けて

の訓練⑤年金活用問題⑥施設での処遇をとり上げて行うことにし、各ブロックで会場、日程を自立的に計画し、実施することになりました。

先般すでに実施された神戸ブロックの研修会について概要を報告します。

七月十一日(木) 兵庫県福祉センターにおいて二十一施設より五十三名が参加して行われました。

入所施設、通所施設、幼児施設の三部門に分かれ討議を行い後、全体会でまとめられました。

成人施設では、高齢者問題がテーマとしてとり上げられましたが概要次のような意見が述べられました。

○特別養護老人ホームに知的障害者の特別わくを設けることを制度化してほしい。

○本人の高齢化より親の高齢化が深刻な問題である。

○新しい施設と古い施設では、高齢化への対応に差がある。

○高齢化対策として若い頃からの家や施設の体力づくりが痛感される。

幼児施設では

○身辺自立を幼児からしっかりと養育すること。

○親の養育意見もと入れれた施設の指導が効果的である。

○集団生活は知的障害幼児にとつて必要である。

施設紹介

〈知的障害者更生施設〉

社会福祉法人

ひょうご障害者福祉事業協会

しそく自立の家

所在地 兵庫県六粟郡波賀町小野字

ヒナ山五〇二一五

電話 (〇七九〇)

七五―二二七五

設立 平成七年十月一日

施設長 上木 靖彦

職員数 二十九名(嘱託医一名)



沿革

平成四年六粟郡五町と手をつなぎ歩みつづける親の会より地域に知的障害を持つ人の施設の開設を要望さ

れ、日本で初めて知的障害をもつ人のチェシヤールホーム「しそく自立の家」を精神薄弱者更生施設としてオープンしました。

施設運営方針

チェシヤールホームの精神に基づき「施設」ではなく地域の中でふつうの暮らしをする「家」として開設、一つの大きな屋根の下、四つの小さなグループで、家庭的な暖かい雰囲気なか、一人ひとりの人格を尊重し、地域社会の一員として暮らししていくことが出来るように心がけています。

指導内容

毎日の暮らしの中で、職住分離を基本とし、仕事や活動を通じ、基本的な生活習慣や社会性を身につけることが出来るように援助します。芸術活動や趣味の活動などいろいろな活動を提供し、こころの豊かさややさしさを培うように心がけています。

日課内容

農園芸作業、土木作業、パンづくり、軽作業、グループプログラム、華道、茶道、週末や日曜祭日は、買物や喫茶店に行ったりして、一人ひとりの生活を大切にしています。



施設紹介

〈知的障害者入所更生施設〉

加古川市立

知的障害者総合支援センター

生活支援センター

所在地 加古川市山手二丁目十一番

十号

電話 (〇七九四)三八―八七二八

設立 平成八年四月一日

定員 四十名

施設長 森 田 周 作

職員数 十九名(嘱託医一名)



沿革

知的な障害を持つ人達も、「可能な限り地域の中で働き暮らす」というごく当り前の生活を、総合的に支

援する様々な機能を持つ地域福祉の核施設としてオープンしました。その中で、「心の拠り所」としての性格を持ち備えた地域支援型入所施設として、位置づけています。

施設運営方針

- 一、地域生活へ向けての通過型入所施設(ミドルステイ施設)
 - 二、在宅者の短期入所施設(ショートステイ施設)
 - 三、グループホーム等地域生活者の支援施設(バックアップ施設)
- 以上、三点を施設の主な役割として捉え、可能な限り「地域での生活」を継続できるよう支援する。

指導内容

自分の身の回りの事を自分の予定に沿って進め、普通の生活を繰り返し行い自立生活への意欲を高め、主体的な暮らしができるように支援する。また、親元から離れた暮らしの中で味わう「自由」と、共同生活の中での「規制」を体験しながら「自分で考えて行動する」習慣も同時に身につけていけるよう配慮する。

日課及び日中活動

食事は決められた間で、自由に行う。それ以外には共通の日課はなく個々の予定に合わせて行動する。

- 一、授産活動及びクラブ活動へ参加
- 二、創作活動及び機能回復活動へ参

加

施設紹介

ワークセンター
ひょうご

所在地 神戸市兵庫区駅南通五丁目

一番一号

電話 (〇七八)六七二一六四八四

施設長 瓦田 信之

職員数 七名

精神薄弱者通所授産施設ワークセンターひょうごは、神戸市障害者就労センターの訓練部として、定員三十人で平成八年四月にオープンしました。J R兵庫駅の西側にあります。

神戸市が障害者就労推進センター基本構想検討委員会の報告に基づいて運営するもので、企業、労働省、福祉行政、福祉関係施設と連携を図りながら、先の大地震による離職者の就労回復と訓練により、就労可能な障害者への積極的な就労支援、職場への定着及び、離職者の再訓練を主たる目的として、公設で神戸聖隷福祉事業団が運営することになりました。

男子二十人、女子十人、最年長三十六才、平均二十三才、就労経験者は十人を数えます。

もう一つの特色は、(財)こうべ市民福祉振興協会の五人の職員の方々が、

相談部として、啓発業務や相談、情報提供業務、そしてネットワークの構築としての業務を受け持っていたいでいます。

さて、ワークセンターひょうごは、訓練生を二年ないし三年で就労に結びつける使命をもっています。

授産作業訓練の第一段階は、センター内訓練として、各種軽作業や、ビルメンテの下請作業を行っています。第二段階は近隣の園外実習としてビルメンテや環境整備、第三段階として各種企業実習を経験していただき、第四段階に、いよいよ就労のための長期実習から就職へと結びつきたいと考えています。

そのためには、体力づくりはもちろん、あいさつ、身だしなみ、社会性や耐性、集中力、そして持続性の向上……とこれからまだまだ訓練の必要なのばかりです。今後共よりしくお願い申し上げます。



施設紹介

〈知的障害者通所更生施設〉

社会福祉法人

神戸聖隷福祉事業団

神戸市立

自立センターひょうご

所在地 神戸市兵庫区駅南通五丁目

一番一号

電話 (〇七八)六七二一六四九三

設立 平成八年四月一日

定員 六十名

施設長 高野 國昭

職員数 十四名(嘱託医一名)

調理員業者依託

沿革

神戸市は、在宅障害者が気軽に集



え各種のサービスが享受できる在宅障害者福祉センターを、東部、中部、西部の三カ所に計画、中部は東部に続いて二番目の施設で、当法人に全ての事業が依託されました。当施設はセンターの四階に位置しています。

施設運営方針

利用者が住み慣れた地域で社会の一員として充実した生活を送っていただけるよう各種のサービスを提供します。

処遇内容

- (1) 施設生活の主体は利用者にある事を徹底し、利用者の人格・人権を尊重します。
- (2) パーソナル・ケアの重視
- (3) 班別活動を重視し、小集団での人間関係作りへの支援を行います。
- (4) ノーマライゼーションの考えを十分に消化して、可能な限り実現させる様にします。
- (5) 健康、安全、快適に心掛け、利用者の自主性を尊重し、創造的な活動を保障します。その為に家族やボランティア、関係機関、専門家、地域の人達の協力を得ます。

日課内容

作業Ⅱ受託、さをり織り、公園清掃、紙すき等

クラブⅡ絵画、音楽、ヨガ、手芸等

(県立精神薄弱者更生相談所より)

約3ヶ月毎に施設を訪問し、個別援助プログラムの評価と修正を行い、目標（課題）達成に近づけていくものです。

* 芦屋翠ホーム

精神薄弱者更生相談所まで。

①財団法人 兵庫県手をつなぐ育成会

近畿地区会長

第3回委員会（三日谷学園）